

1982年教科書問題への日韓の反応

新聞報道と共同研究を中心に

谷口綾美

1. はじめに

2022年に公開された映画「教育と愛国」は、日本の教科書問題を取り上げたドキュメンタリーである。道徳教科書の検定化、教科書検定制度の在り方の是非といったテーマとともに、歴史教科書における「従軍慰安婦」記述が一つの争点として取り上げられた¹。「従軍慰安婦」は今なお残る日本と韓国の軋轢の一つである。今日でも、日本と韓国の間では、歴史教科書をきっかけとした摩擦が度々湧き起こっている現状がある。

1965年に国交正常化を果たしてから、日本と韓国の間で、大きな歴史教科書問題が初めに起こったのは1982年のことである。この年の教科書検定において、アジア・太平洋戦争の時期にアジア諸国を日本が統治しようとしていった動きについて、「侵略」を「進出」と書き換えさせたという報道がなされたことで、中国や韓国など近隣諸国から反発を受けたという事件だ。これにより、社会科教科書の記述をする際には近隣諸国に配慮するという「近隣諸国条項」が定められることとなったのである。この「近隣諸国条項」は現在でも「教科用図書検定基準²」に定められており、今日に続く社会状況を作り出した出来事の一つである。歴史教科書が、日本と韓国の二国間関係を揺るがすほどの大きな役割を担っていることを、広く人々が意識するようになったきっかけなのではないか。

この問題については、いくつかの先行研究があることがわかっている。まず、三谷文栄の「外交政策と政治コミュニケーション：戦後日韓関係における歴史認識問題を事例に³」が挙げられる。これは、博士論文として執筆されたものである。メディアにおける物事の捉え方として「メディア・フレーム」という考え方をを用い、日韓国交正常化交渉、1982年歴史教科書問題、「慰安婦」問題についての日本の新聞報道の比較研究を行っている。1982年教科書問題については、「読売新聞」「朝日新聞」「毎日新聞」「産経新聞」を分析の対象としており、問題が起こってから、教科書記述については政府の責任で近隣諸国に配慮するという内容で外交的決着をはかった「宮沢談話」が出されるまでの期間の、報道「フレーム」の変化を追う形で書かれている。「読売新聞」「朝日新聞」「毎日新聞」は、この問題を日本国内の問題であるとして捉える「国内問題」フレームから、近隣諸国に

¹ 斎加尚代監督「教育と愛国」(きろくびと、2022年)。

² 文部科学省「教科用図書検定基準について」

(https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/tosho/002/gijiroku/08031203/003/002.htm) (2024年1月19日閲覧)。

³ 三谷文栄「外交政策と政治コミュニケーション：戦後日韓関係における歴史認識問題を事例に」(慶應義塾大学大学院法学研究科、2017年)。なお、博士論文として書かれたこの論文をもとに、『歴史認識問題とメディアの政治学 戦後日韓関係をめぐるニュースの言説分析』(勁章書房、2021年)が書籍として出版されている。

対して反省の姿勢を表明する「反省」フレームへとその論調を変化させたが、「産経新聞」は「国内問題」フレームからの報道が続いた。また、この頃、経済大国としての驕りがこのような問題を引き起こしたという論調が出てきたことも指摘されている。三谷の研究では日本の新聞報道のみを扱っているが、本論文では、日本と韓国の両方の新聞報道を取り扱った。それによって、捉え方の共通点や差異について、より深い考察ができたのではないかと考えている。

次に、辛珠柏の「韓日歴史教科書問題の史的展開（1945年～現在）-1982年と2001年の展開様相を中心に⁴」が挙げられる。この論文では、1982年歴史教科書問題と、2001年「新しい歴史教科書をつくる会」教科書問題に焦点を当て、これらの問題がどのように展開していったか、日本と韓国の対応をそれぞれ比較し分析している。辛も指摘しているように、日韓間の歴史教科書問題を歴史学の視点から扱った論文はあまり多くない。その中でも、辛の研究では、大きく日本と韓国のそれぞれの反応としてまとめられているため、政界の反応が中心となっている。他にも李宣定の「一九八二年の教科書問題に関する政治史的考察:宮沢談話と近隣諸国条項を中心に⁵」を参照したが、政界の動きが中心となる傾向は共通している。それに対して、今回の研究では、政界、学界、新聞報道と分類して分析を行っているため、それぞれの反応をより詳しく見ることができたと考える。

本論文では、第二章でこの1982年の歴史教科書問題の概要を政界の動きに沿って整理した上で、第三章において新聞報道がどのような反応を示したのかを分析する。その上で、第四章において、日本・韓国の学界の動きと、歴史教科書の共同研究に向かう動きについてまとめる。1982年、教科書問題が発生した時点における日本の総理大臣は鈴木善幸であった。問題収束に向かうための協議を行っている間に中曽根康弘に政権が交代するが、二人とも、戦後55年体制の中での総理大臣であった。韓国では、最後の軍人大統領である全斗煥が大統領を務めていた。日本・韓国どちらも保守系のリーダーが政権を握っていた政治背景のこの時代に、教科書問題の発生はどのような波紋を与えたのだろうか。

2. 政界の動きと歴史教科書問題の概要

2-1. 日本の政界

教科書問題の分析に入る前に、まず、教科書検定がどのような手順で行われていたか確認したい。教科書検定は、10年ごとの全面改訂と、3年ごとの、4分の1以内の部分改訂が行われていた⁶。1982年に公開された教科書の検定結果は高校2・3年生向けの教科書である。当時の教科書検定の周期を正確に把握することができる資料を見つけられなかったのだが、現在は、例えば2015年に高等学校低学年用の教科書検定を行ったら、2016年は中学年用の教科書検定を行うなど、学年ごとに年をずらして、毎年、教科書検定を行っているようである⁷。1982年の時点では、教科書検定は、次のよう

⁴ 辛珠柏「韓日歴史教科書問題の史的展開（1945年～現在）-1982年と2001年の展開様相を中心に-」『第2期日韓歴史共同研究報告書 教科書小グループ篇』（日韓歴史共同研究委員会編集・発行、2010年）。

⁵ 李宣定「一九八二年の教科書問題に関する政治史的考察-宮沢談話と近隣諸国条項を中心に-」『日韓相互認識 第4巻』（日韓相互認識研究会、2011年）。

⁶ 棚橋信明「1980年代初頭の社会科教科書問題に関する一考察-「第2次教科書攻撃」から第13期中央教育審議会の「答申」まで-（下）」『横浜国立大学教育学部紀要. III, 社会科学』（横浜国立大学教育学部、2021年）。

⁷ 文部科学省ホームページ「表1 小・中・高等学校の教科書の検定・採択の周期」

な手順で行われた。教科書会社から検定の申請があると、文部大臣は、原稿本が教科書として適切であるかどうか、大学や小中高の教員からなる教科用図書検定調査審議会に諮問する。審議会は、その原稿本を、大学や小中高の教職員から委嘱した調査員と、文部省の職員である教科書調査官に調査を依頼する。これらの調査結果は審議会で検定基準に照らし合わされ、教科書として適切か否かを判断し、文部大臣に答申するという流れである⁸。ここで、合格した原稿本についても、適切でない・修正することが望ましいとされた箇所について、検定意見が付けられる。検定意見には修正意見と改善意見の二種類があり、修正意見には強制力があるが、改善意見は修正することが望ましいが著者の判断に委ねられることとされている⁹。改善意見に従わない場合、理由書の提出が求められるが、理由書に調査官が納得しなければ改善意見に従うよう何度も助言が繰り返され、こうしたやり取りに時間がかかると教科書展示会に見本書を出すのが遅れ、教科書採択で不利になる場合があるため、実際は改善意見もかなりの強制力を持っているということが指摘されている¹⁰。

1982年6月25日、日本の文部省は、教科書検定の結果を公表した。この時公表されたのは翌年から使用予定の教科書のうち、高等学校2・3年の教科書が369点(51社、11教科)、小学校全学年の教科書が234点(16社、7教科)であった。3年ごとの部分改定に対する検定であったため不合格となった教科書はなかった。この時の「修正意見」と「改善意見」を合計すると、高等学校の日本史に最も多く600を超える検定意見が付いたという¹¹。これを受けて日本、韓国ともに関心が高まり、新聞報道などでも取り上げられることとなった。中国の華北「侵略」が「進出」に、韓国の「三・一運動」が「暴動」に変更されたこと、「三光政策」「強制連行」「創氏改名」等の用語が削除されたことが問題視された¹²。このような動きを受けた日本の政界は、どのような反応を見せたのだろうか。

7月23日、小川平二文部大臣は、楨枝元文日教組委員長と会談を行った。その後の楨枝による記者会見で、会談の内容が公にされた。楨枝が高校社会科教科書の検定結果について中国・韓国から批判が起こっている問題を指摘し「国際的な問題にもなっており、文部省としては真実を曲げないよう反省してほしい」と発言したのに対し、小川文部大臣は「外交問題といっても、内政問題である」と述べたようである¹³。当時の日本政府は、この件を国内問題として対処しようという考えを持っていたと言われている¹⁴。

また同日行われた閣議の前に、松野幸泰国土庁長官は、小川文部大臣に向かって「韓国が日本の教科書の記述内容について注文をつけている、との新聞情報があるが、場合によっては内政干渉になると思うので、そういうことには毅然たる態度で望んでもらわないと困る」と述べたと、閣議後の記者会見で自ら明らかにした。記者会見において松野国土庁長官は、「韓国の歴史の教科書にも誤

(https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoukasho/gaiyou/04060901/20200831-mxt_kouhou02-1235087_01.pdf) (2024年1月11日閲覧)。

⁸ 文部広報「教科書検定制度の意義と役割」『教科書ポート'82』(出版労連教科書対策委員会、1982年)。

⁹ 同上。

¹⁰ 棚橋、前掲論文「1980年代初頭の社会科教科書問題に関する一考察—第2次教科書攻撃—から第13期中央教育審議会の「答申」まで—(下)」。

¹¹ 「朝日新聞」1982年6月26日付「教科書さらに「戦前」復権へ 文部省 高校社会中心に検定強化 「侵略」表現薄める」朝刊、1面。

¹² 李、前掲論文「一九八二年の教科書問題に関する政治史的考察—宮沢談話と近隣諸国条項を中心に—」。

¹³ 「朝日新聞」1982年7月24日付「教科書検定は内政問題」文相、中・韓に反発 楨枝氏と会談」朝刊、3面。

¹⁴ 三谷、前掲論文「外交政策と政治コミュニケーション：戦後日韓関係における歴史認識問題を事例に」。

りがあるだろう。例えば日韓併合でも、韓国では日本が侵略したことになっているようだが、韓国の当時の国内情勢などもあり、どちらが正しいかわからない。日本としてもきちんと調査すべきだと思う」と話している¹⁵。これらの発言は韓国国内において「妄言」と認識され、火に油を注ぐ形で教科書問題が深刻化するきっかけとなった。

7月27日には、鈴木善幸総理大臣が、閣議前に「日本の検定制度などについて誤解のないように早く解決したい」と発言した¹⁶。歴史教科書問題を教科書検定制度の問題として認識していることが推察される発言である。7月30日には衆議院文教委員会で集中審議が行われたが、ここで小川文部大臣は、「侵略」表現の修正には応じない立場を表明し、誠意をもって説明することで理解を得ようという姿勢であった¹⁷。これら一連の動きに対して、韓国国内では反日感情が高まり、8月3日に韓国政府が公式に抗議を表明した¹⁸。この教科書問題に対して、文部省は、最終的に判断を下すのは教科書会社であるため、記述に変更が生じるのは教科書会社の意思であり、書き換えの問題を日本政府に抗議をしてもすでに検定を終了した文部省としては何もできないという主張を持っていた。一方、外務省は、9月に日中国交正常化10周年の式典に出席するための鈴木首相の訪中がひかえていたこともあり、問題の早期解決をはかろうとしていた。アジア・太平洋戦争の責任問題についても、戦争に対する歴史評価を下すことより、国際的に侵略戦争であったと言えることを認識することが必要だという視点であったという¹⁹。

8月12日、桜内義雄外務大臣は、記者会見で「外相所見」を発表した。骨子は「今回の問題は両国との相互信頼にかかわる重大な問題と受けとめ、批判や申し入れを十分踏まえ最善の努力をする」「中国との間では、外務、文部両省の局長の帰国を待つて対応策を練る」「韓国に関しては、国交回復の際の過去を反省するという基本認識が学校教育や教科書検定制度の運用に反映されていなかったとすれば遺憾で、早急に姿勢を正すことが必要だ」という内容となっていた。この「外相所見」は、鈴木首相、宮沢喜一官房長官と協議して出されたものであり、事実上、教科書記述を再改訂する必要性を認めたものであると「朝日新聞」にて報じられた²⁰。「外相所見」の内容について文部省は事前に内容を知らされていなかったようであり、文部省と外務省の溝があったことが窺える事象でもある²¹。

8月26日、日本政府は文部省と外務省の意見を折衷したものを政府の統一見解とし、「『歴史教科書』に関する宮沢内閣官房長官談話」（「宮沢談話」と呼ばれる）を発表する。この談話は、学校教育・教科書検定で近隣諸国との関係に配慮することを宣言した。「宮沢談話」には、次のような内容が含まれている。一、日本は、過去に韓国・中国を含むアジアの国々に多大の苦痛と損害を与えたことを反省し、繰り返さないという決意に基づく日韓共同コミュニケ・日中共同声明の認識を引き継いでいくという内容。二、「一」の精神は学校教育、教科書検定においても尊重されるべきであり、アジア近隣諸国からの批判に耳を傾け、政府の責任においては是正するという内容。三、今後の教科

¹⁵ 「朝日新聞」1982年7月24日付「『内政干渉になる場合も』松野国土庁長官―政府などの対応」朝刊、3面。

¹⁶ 三谷、前掲論文「外交政策と政治コミュニケーション：戦後日韓関係における歴史認識問題を事例に」。

¹⁷ 「朝日新聞」1982年7月30日付「『侵略』表現の復活は応じぬ 衆院文教委で文相―政府などの対応」夕刊、1面

¹⁸ 辛、前掲論文「韓日歴史教科書問題の史的展開（1945年～現在）―1982年と2001年の展開様相を中心に―」。

¹⁹ 李、前掲論文「一九八二年の教科書問題に関する政治史的考察―宮沢談話と近隣諸国条項を中心に―」。

²⁰ 「朝日新聞」1982年8月13日付「教科書再改訂へ外相所見 首相と協議し発表 韓国に伝達―対韓説明」朝刊、1面。

²¹ 李、前掲論文「一九八二年の教科書問題に関する政治史的考察―宮沢談話と近隣諸国条項を中心に―」。

書検定に関しては、検定基準を改める。すでに検定の行われたものについては、移行措置として文部大臣所見を明らかにして、「二」の趣旨を教育現場に反映させるという内容。四、今後も、近隣国民と相互理解・友好協力の発展に努めるという内容であった²²。

9月14日には、小川文部大臣が、教科用図書検定調査審議会に対し、「歴史教科書の記述に関する検定の在り方について」諮問を行っている。ここで、「これまでの歴史的事情等からみて、アジアの近隣諸国との友好親善の精神が歴史教科書の検定においても当然考慮されなければならない」と表明している。近隣諸国に対して「政府の責任で是正する」と先に表明した後で諮問が行われたことで、審議会側からは「検定基準の改定を頭越しに決めておいての審議は釈然とししない」といった趣旨の反発も起こった。閉会後の記者会見で審議会の第二部会長である社会科担当の東京大学教授大石泰彦は「政府見解にとらわれない学問的良心に従った審議を進めることで委員の認識は一致している」と述べた上で、文部省が要請している11月末までに答申を出す見通しであることを表明した²³。

9月14日に行われた諮問の結果として、11月16日に教科用図書検定調査審議会から答申が出され、11月24日に小川文部大臣によって教科書検定基準に追加された「近隣諸国条項」には、「近隣のアジア諸国との間の近現代の歴史的事象の扱いに国際理解と国際協調の見地から必要な配慮がされていること。」と定められている。これは義務教育諸学校教科用図書検定基準²⁴を参照しているが、高等学校教科用図書検定基準（地理歴史科・公民科）²⁵においても同様の基準が規定されている。

「近隣諸国条項」を定めることで外交上の解決が一応はかられたと見做された。文部省検定当局は、この基準が追加されたことに伴い、中国についての「侵略」表記や南京大虐殺、朝鮮についての「侵略」表記や「韓国併合」に伴う日本人の土地収奪、三・一独立運動、神社参拝、日本語強制使用、創氏改名、強制連行について、東南アジアについての「侵略」表記、沖縄戦の一部の記述について検定意見を付さないことを基本とすることとなった²⁶。

また、「近隣諸国条項」とともに、「歴史教科書」についての文部大臣談話も発表されている。ここでは、次のような内容が示された。一、8月26日の「歴史教科書」についての官房長官談話を教科書検定に反映すること。二、韓国、中国をはじめとするアジア諸国の国民感情に配慮するため検定の基準に国際理解と国際協調に係る事項を加えること。三、義務教育諸学校教科用図書検定基準及び高等学校教科用図書検定基準を改正し「近隣のアジア諸国との間の近現代の歴史的事象の扱いに国際理解と国際協調の見地から必要な配慮がされていること」との規定を追加したこと。四、新たな検定基準については1982年の教科書検定から適用すること、1981年に検定を終えた高等学校の歴史教科書は正誤訂正を行わないこと、次期改訂検定を1年繰り上げて1983年に実施すること。五、文部省は、日韓コミュニケ・日中共同声明の精神を尊重し、相互理解と友好協力関係の発

²² 「歴史教科書」に関する宮沢内閣官房長官談話 外務省ホームページ (<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/taisen/miyazawa.html>) (2024年1月19日閲覧)

²³ 「朝日新聞」1982年9月15日付「歴史教科書是正へ諮問 基準改定で検定審 自由な審議強調 近隣友好、配慮を 政府_検定調査審議会」朝刊、1面。

²⁴ 文部科学省ホームページ「義務教育諸学校教科用図書検定基準（改正後全文）」 (https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoukasho/kentei/1343945.htm) (2024年1月19日閲覧)。

²⁵ 文部科学省ホームページ「高等学校教科用図書検定基準」（平成30年9月18日文部科学省告示第174号） (https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoukasho/kentei/1411471.htm) (2024年1月19日閲覧)。

²⁶ 「一九八二年検定 侵略問題の自発訂正は認めない？」『教科書レポート'82』（出版労連教科書対策委員会、1982年）。

展に努めること。学校教育の場においても、そのような精神を培うことに配慮されるよう期待すること²⁷。項目四にある「昭和五十六年度に検定を終えた高等学校の歴史教科書については、正誤訂正の手続きによって修正するものではない。」という箇所については、今回の教科書問題に対して「検定は間違っていない」という文部省の主張が明文化されたものであり、韓国・中国からの修正要求を事実上拒否したことになると李は指摘している²⁸。

その後、1983年・1984年に公表された教科書検定部分改訂検定について、文部省の公表した検定結果のうち、1982年の教科書と比較して変化したものについて、外務省の北東アジア課から韓国外務省に通知された。文部省資料の一部であるため、日本向けの発表資料は存在していない²⁹。

2-2. 韓国の政界

この時、韓国政府はどのような対応を取ったのだろうか。検定結果が公表された後の7月17日、文教部³⁰は、国史編纂委員会に日本の教科書16種類の、韓国に関連する内容の分析を指示している。これについては8月5日、国史編纂委員会より、24項目167箇所に誤りがあるとの報告を韓国の国会文教広報委員会が受け取っている³¹。国史編纂委員会とは、1946年に創設された文教部直属の歴史研究機関である。韓国史の史料を調査・収集し、韓国の歴史を研究・編纂している³²。

日本の小川平二文部大臣、松野幸泰国土庁長官、鈴木善幸総理大臣の発言を経て韓国政府は、7月24日と28日に、重大な関心を持つことを表明し、閣僚の発言に対して釈明を求めた。同時期の7月26日、中国政府も日本に対し一回目の正式抗議を行った。検定の過程で歴史の改ざんが行われたこと、日中共同声明・日中平和友好条約の精神に離反していることを指摘し、教科書の修正を求めた。この旨を伝えた中国の肖向前外交部第一アジア司長は、9月に予定されている鈴木首相の訪中にも影響を及ぼしかねないことについても言及した。中国が正式抗議という形を取ったのに対し、韓国は、重大な関心を持つことを表明するに留まったという違いが見られる。この時期、日本と韓国は日韓経済協力の交渉を行っている最中であった。韓国は、日本からの協力金を受けるため、関係悪化を避けようとしていたことで、このような対応の差が生まれたと言われている³³。

教科書記述の修正について具体的な対応を行わない日本に対し、8月1日、中国教育部は、すでに予定されていた日本の小川文部大臣の訪中を、問題が解決するまでは適当でないとして断った。それに続いて8月3日、韓国政府も対策会議にて、この教科書問題に対して「相当な覚悟」を持って対応すると決定したことを表明し、李範錫外務部長官は初めて日本に向けて正式抗議を行った。誠意に欠ける日本政府の態度が韓国世論を一層刺激しており、韓日友好関係に悪影響を与える恐れ

²⁷ 前掲、文部広報「教科書検定制度の意義と役割」。

²⁸ 李、前掲論文「一九八二年の教科書問題に関する政治史的考察:宮沢談話と近隣諸国条項を中心に」。

²⁹ 君島和彦「教科書検定と日本の教科書」『教科書を日韓協力で考える』（日韓歴史教科書研究会編、大月書店、1993年）。君島をはじめとする日韓合同教科書研究会の日本人研究者が外務省北東アジア課に問い合わせたことで、このような事実が明らかになった。

³⁰ 現在の教育部。日本の文部科学省の旧文部省部門に相当する。

³¹ 국사편찬위원회(国史編纂委員会)「82년도 검정교과서의 韓国史歪曲(82年度検定教科書の韓国史歪曲)」『일본교과서와 韓国史의 歪曲(日本の教科書と韓国史の歪曲)』（朴成壽編、民知社〈ソウル〉、1982年）pp.270-319。国史編纂委員会で分析し、文教部に報告したものが収録されている。

³² 「大韓民国国史編纂委員会の歴史とその活動」『対馬宗家文書：大韓民国国史編纂委員会所蔵：書契目録集』（鶴田啓日本語版監修、ピスタ・ピー・エス、2002年）。なお、この資料は同書の付属資料である。

³³ 李、前掲論文「一九八二年の教科書問題に関する政治史的考察:宮沢談話と近隣諸国条項を中心に」。

があるとして、「迅速かつ具体的な是正措置を強力に要求する」と表明している³⁴。日本政府から積明使節が送られたが、韓国政府は、是正意志を表明することを目的としない訪韓は事態を悪化させると面会拒否した。世論の反発の高まりから、強硬姿勢に方向転換したのがこの時期である。8月5日、中国政府からも2回目の正式抗議が行われている³⁵。

共同研究に関連する動きとして、1982年の7月末から8月の初旬にかけて、韓国政府は、韓国と日本、両国の歴史学者による行動研究委員会を設置し、事実究明を行い、研究結果を問題解決に反映させようという案を提示していた。しかしこの案は、韓国政府が強硬姿勢に方針を転換したこと、マスコミが侵略の事実が明確であるため共同研究を行う必要がないと主張したことによって実現されずに終わっている³⁶。

8月13日になると、全斗煥大統領は、歴史教科書問題の是正を求める「遺憾表明」を行った。この頃、国家安全企画部長である盧信永は、「歴史教科書の是正作業は文教部と外務部で実務的に処理」し、「国民の反日感情は克日運動に昇華させて解決するために国民寄付金で独立記念館建設」することを提案した。この発言を受けて8月28日、韓国政府は、独立記念館準備委員会を発足する³⁷。独立記念館はその位置設定において、「3・1万歳運動が大きく起き、柳寛順(リュ・グァンスン)烈士³⁸のような多くの愛国志士が輩出された歴史性があり、全国民が簡単に訪れることができるよう交通が便利で敷地準備および基礎工事に容易で財政負担が少ないところ³⁹」という基準で選定された忠清南道天安市木川邑に建設された。建設目的は「我が民族の国難克服史と国家発展史に関する資料を収集・展示することで、国民の透徹した民族精神と国家観を確立⁴⁰」することとされ、大日本帝国の侵略を告発し、全民族的に展開された抗日闘争を主な展示内容としている⁴¹。

9月27日、韓国政府は「即時是正」項目19個を含めた45個の修正・検討事項を日本政府に提出したが、これについて、日本政府は、特に対応をしていない。しかし、前節で述べた通り、1983年・1984年に、外務省北東アジア課が、部分改訂検定の結果のうち変化したものを韓国外務省に通知しているが、韓国国内ではこの通知が修正・検討事項への措置であると捉えられることとなった⁴²。日本の外務省からの通知は、韓国外務省と韓国文教部の会議で文教部に知らされた。そして、このことは「朝鮮日報」で報じられたが、変化した部分は「是正通告」と捉えられ、変化のなく連絡のない部分が「保留」と捉えられることとなった⁴³。

³⁴ 「東亜日報」1982年8月4日付「韓日관계 重大試練 예상 (韓日関係の重大試練予想)」夕刊、1面。

³⁵ 李、前掲論文「一九八二年の教科書問題に関する政治史的考察:宮沢談話と近隣諸国条項を中心に」。

³⁶ 辛、前掲論文「韓日歴史教科書問題の史的展開(1945年～現在) -1982年と2001年の展開様相を中心に-」。

³⁷ 同上。

³⁸ 15歳の時に三・一独立運動に参加した女子学生。学生リーダーとして裁判の不当を主張し、独立の正当性、祖国愛を民衆に伝えた。拷問により病死した。「朝鮮のジャンヌ・ダルク」とも呼ばれている。ジャパンナレッジ「日本大百科全書(ニッポニカ)」「柳寛順」(<https://japanknowledge-com.nanzan-u.idm.oclc.org/lib/display/?lid=1001000240608>) (2024年1月14日閲覧)

³⁹ 조은경(チョ・ウンギョン)「한·중 항일기념관의 전시 내러티브와 동아시아 역사인식: 독립기념관·중국인민항일전쟁기념관을 중심으로 (韓・中抗日記念館の展示物語と東アジア歴史認識: 独立記念館・中国人民抗日戦争記念館を中心に)」『한국독립운동사연구 학술저널 한국독립운동사연구 제47집 (韓国独立運動史研究學術ジャーナル 韓国独立運動士研究第47集)』(독립기념관 한국독립운동사연구소(独立記念館 韓国独立運動史研究所)〈ソウル〉、2014年) p.202。

⁴⁰ 同上、p.202。

⁴¹ 同上、pp.197-233。

⁴² 辛、前掲論文「韓日歴史教科書問題の史的展開(1945年～現在) -1982年と2001年の展開様相を中心に-」。

⁴³ 君島和彦「教科書検定と日本の教科書」『教科書を日韓協力で考える』(大月書店、1993年)。

独立記念館のその後の動きとして、名称が1983年4月20日の公聴会で参加者多数の意見で独立記念館に決定され、1986年4月8日の第129回臨時国会の審議・議決手続きを経て「独立記念館法」が制定された。1986年秋にソウルで開かれる予定だったアジア競技大会までに開館することが目指されたが、1986年8月4日、準備中の記念館建物において火災が発生し、開館が1年後に延期され、1987年8月15日に開館している⁴⁴。

教科書問題が起こった当初、日本政府は、日本は検定制度を取っているため、教科書記述の書き換えは教科書執筆者の判断に委ねられている側面が大きいことを説明し、韓国や中国からの理解を得ようとしていた。その後、「宮沢談話」や「近隣諸国条項」などにより近隣の国々への教科書記述上での配慮を示す形で、外交的決着をはかった。韓国政府は、関心表明や正式抗議を経て修正・検討事項を日本に要求し、その一部は教科書が変化したが、根本的な解決はできていない状況である。「反日」感情を「克日」に昇華しようという動きから、独立記念館が作られることとなった。

3. 新聞報道分析

本節では、新聞報道での扱われ方について分析を行う。ここでは、日本国内と韓国内で、歴史が長く、それぞれ発行部数が一位と二位の新聞である、日本の「読売新聞」「朝日新聞」⁴⁵、韓国の「朝鮮日報」「東亜日報」⁴⁶の社説を資料とし、その記述傾向について分析を行う。

「読売新聞」は1874年に創刊された新聞であり、東京で発行された。当時は漢字に話し言葉風の振り仮名を付けるなど、大衆に読みやすい紙面が意識されて作られている新聞であった。1977年には発行部数日本一を達成し、1979年にはギネスブックで「世界最大の発行部数を持つ新聞」に認定されている⁴⁷。1982年当時は、1946年に定められた「読売信条」を受け継いでいた。その内容は、「平和と自由」のために「真実と公平と友愛」を大切に、「民主主義」のために「左右両翼の独裁思想」と戦い、「しいたげられるものを助け個人の自由と権利を守るために戦い」、「民族の生きがい」を守るため「日本の復興を急いで世界の尊厳をうる国」になるように努力することが定められている⁴⁸。

「朝日新聞」は、1879年に創刊された新聞であり、大阪で発行された。台湾出兵や西南戦争など、大きな事件が相次いで起こる中、人々のニュースに対する需要が高まっていた時期であったという。1888年には東京にも進出し、1935年には全国紙としての体制が整えられた⁴⁹。1952年に定められた

⁴⁴ 조 (チョ)、前掲論文「한·중 항일기념관의 전시 내러티브와 동아시아 역사인식 :

독립기념관·중국인민항일전쟁기념관을 중심으로 (韓・中抗日記念館の展示物語と東アジア歴史認識 : 独立記念館・中国人民抗日戦争記念館を中心に) 」。

⁴⁵ 2022年の下半期の発行部数の統計では、「読売新聞」が1位、「朝日新聞」が2位であることがわかっている。「文化通信」2023年2月28日付「ABC協会 新聞発行者レポート 22年下半期平均部数 全国紙の部数大幅削減続く」(<https://www.bunkanews.jp/article/318792/>) (2024年1月23日閲覧)。

⁴⁶ 2019年の発行部数の統計では、「朝鮮日報」が1位、「東亜日報」が2位であることがわかっている。「chosun Online」2021年7月16日付「ABC調べ有料発行部数に対する韓国政府広告出稿額、東亜は本紙の2倍・中央は1.9倍・ハンギョレは4倍(上)」(https://www.chosunonline.com/site/data/html_dir/2021/07/16/2021071680020.html) (2024年1月23日閲覧)。

⁴⁷ 読売新聞へようこそ 会社案内「読売新聞小紙」(<https://info.yomiuri.co.jp/group/history/index.html>) (2024年1月8日閲覧)。

⁴⁸ 「読売新聞」1982年9月1日付「読売信条」朝刊、2面。

⁴⁹ 朝日新聞社「朝日新聞小史」(<https://www.asahi.com/corporate/guide/outline/11215100>) (2024年1月8日閲覧)。

「朝日新聞綱領」には、「不偏不党」の立場で「言論の自由」を守り「民主国家の完成と世界平和の確立」を目指すこと、「正義人道」に基づき「腐敗と闘う」こと、「真実」は「公正敏速」に「評論」は「進歩的精神を持して」報道すること、「寛容の心」「品位と責任」を大切にすることが定められている⁵⁰。

「朝鮮日報」と「東亜日報」はともに、1920年に創刊された新聞である。1910年の「韓国併合」後、当初、武力をもって取り締まりを厳しく行う「武断政治」が行われていた時期には、民間の新聞は許可されていなかった。1919年に3・1独立運動が起こり、大日本帝国の方針が「文化統治」に変化すると、申請を行った新聞社に、新聞の発刊が許可された。1920年1月、「朝鮮日報」「東亜日報」「時事新聞」の三紙が認可された。「朝鮮日報」は朝鮮人経済団体である「大正実業親睦会」のイェ・ジョンソクが、「東亜日報」は総督府機関誌「毎日新聞」の元編集長だった李相協が申請を行った⁵¹。

「朝鮮日報」は、社是を「正義擁護、文化建設、産業発展、不偏不党⁵²」と定めている。社是からは、中立的な視点を重んじていることが読み取れる。2010年の段階で、歴史が長く年配層の支持が厚いこと、読者の年齢層としては40～60代が中心であることが指摘されている。1982年の時点では、より若い世代にも多く手に取られていたことが推察される⁵³。「朝鮮日報」「東亜日報」はともに保守系の新聞であるが、「朝鮮日報」がより保守的な性格が強いと言われている。日本の新聞社とも関わりがあり、「毎日新聞」と提携を結んでいる⁵⁴。

「東亜日報」の創刊精神は「民族の表現機関であることを自任する、民主主義を支持する、文化主義を提唱する⁵⁵」と定められている。民衆に寄り添った視点を大切にしていることがわかる。「東亜日報」も日本の「朝日新聞」と提携を結んでおり、ともに世論調査などを行っている⁵⁶。

3-1. 「読売新聞」

1982年の歴史教科書問題に対し、実際の紙面ではどのような扱いがされていたのだろうか。まず、日本の「読売新聞」の社説から分析を行う。この事柄についてはニュース記事での報道も多数なされていたが、全紙を通し、新聞社の受け止め方が端的に表れると考えられる社説記事に絞って、分析対象とした。その中でも、特徴的な記事を紹介する。

「読売新聞」と「朝日新聞」に共通して見られた論調として、アジア諸国に寄り添い、政府の対応に批判的な姿勢が見られた。例えば、1982年8月1日付の「読売新聞」の社説記事「アジア関

⁵⁰ 朝日新聞社 会社案内「朝日新聞綱領」(https://www.asahi.com/shimbun/company/asahishimbun_2018.pdf) (2024年1月21日)。

⁵¹ 「朝鮮日報100年史 민족과 함께 한 세기 上 1920~1959」(https://newslibrary.chosun.com/ebook/100_1/) (2024年1月8日閲覧)。

⁵² 조선미디어 (朝鮮メディア) 「기업이념 (企業理念) 社是」(https://about.chosun.com/pages/company/company_c01.php) (2024年1月20日閲覧)。

⁵³ 日経テレコン「日経テレコン21 コンテンツ紹介インタビュー 第8回 韓国紙「朝鮮日報」」(https://t21.nikkei.co.jp/public/support/ip/008_1.html) (2024年1月20日閲覧)。

⁵⁴ 日経テレコン「日経テレコン21 コンテンツ紹介インタビュー 第4回 韓国紙「中央日報」」(https://t21.nikkei.co.jp/public/support/ip/005_1.html) (2024年1月24日閲覧)。

⁵⁵ 東亜日報ホームページ「会社紹介 沿革」(<https://www.donga.com/dongailbo?m=history&p0=0>) (2024年1月16日閲覧)。

⁵⁶ 日経テレコン、前掲「日経テレコン21 コンテンツ紹介インタビュー 第4回 韓国紙「中央日報」」。

係の悪化を憂う」には、「教科書の検定は、我が国の内政上の問題である。〈中略〉外国との取り決めや約束に反するものがあれば、指摘されてもやむを得ないだろう。」という記述がある。第2章で述べた、小川平二文部大臣の「外交問題といっても、内政問題である」という発言を受けて書かれた文章である。検定自体は内政問題だが、今回の教科書問題は外交問題として捉えるべきであり、アジア諸国から指摘されること自体は文脈として正当であるという考え方が示された。

また、先述の三谷文栄による論文で指摘されていた、「経済大国としての驕り」という視点も、「読売新聞」と「朝日新聞」で共通している。日本は経済大国に成長したことで、驕った意識を持つようになり、そのような姿勢が今回の問題を引き起こしたのだという視点である⁵⁷。実際に、1982年の時点では、名目GDPが日本は世界で2位だったのに対し、韓国は25位と、大きな差が開いていた⁵⁸。例として1982年8月13日の社説記事「アジアの心を理解しよう」を挙げたい。この記事では、「とくに、わが国の経済力が大きくなったいまでは、何気ない言動が、思いもかけぬ反応を引き起こすことがある。経済大国の“おごり”を慎み、その“責任の大きさ”に気付かなければいけない。」と記述されている。先行研究において三谷は、「経済大国としてのおごった行為が東アジア諸国の反日感情を刺激し、教科書問題への反発へとつながったのではないか」という意識は日本社会で一定程度共有されていた⁵⁹ことを指摘していた。しかし、この社説においては、日本の経済成長は「おごり」の原因としてマイナスに捉えられているだけでなく、シンガポールやマレーシアによって肯定的に捉えられていることを例示し、「近代化にはできるだけ協力をしていかなければならない」と、今後のさらなる発展のためにも過去への反省の態度が重要であるという考えを表していると考えられる。

「読売新聞」と「朝日新聞」が共通して言及しているが、論調が異なる話題の一つに、教科書検定の問題点がある。「読売新聞」は、その不透明性を指摘していた。1982年9月11日付の社説「検定問題の新たなスタート」では、「検定方針の変更を行う限りは、新たな基準作りについて、審議会が今回の事件の背景、経緯を十分考慮した上で議論を尽くし、新たな検定の姿勢を国民に表明すべきであろう。〈中略〉今回正誤訂正にのせることを文部省は一貫して拒否したが、それはなぜか、正誤訂正の考え方、範囲も明確にする必要があるだろう。」という記述がされた。教科書検定に追加する新しい基準について、また正誤訂正について、公にする必要があることを指摘している。この他にも「読売新聞」の記事では、検定内容、検定の方針、検定の基準とその時々話題となっているものによって言及する対象は変化しているが、教科書検定に透明性を求めている姿勢は一貫していた。

もう一つ「読売新聞」と「朝日新聞」がともに言及しており論調の異なる話題として、自由民主党と日本教職員組合の関係性が挙げられる。1982年11月17日付の社説記事「教科書検定問題は終わったか」では、「教科書検定は、日教組と自民党の対決を反映していて、“左寄り”をただすという色彩が濃い。それが行き過ぎると、検定は恣意的になり、本来、権限の行使として抑制的である方が望ましいのに、記述、表現の一つ一つにまで意見をつけることになる。」と述べられていた。日教組と自民党を名指しし、教科書検定には「“左寄り”をただす」という性質があることを指摘している。それが過度に行われることを憂慮しているというのが、「読売新聞」の立場であると読み

⁵⁷ 三谷、前掲論文「外交政策と政治コミュニケーション：戦後日韓関係における歴史認識問題を事例に」。

⁵⁸ 世界の経済・統計 情報サイト「世界の名目GDP (USドル) ランキング (過去：1982年)」
(https://ecodb.net/ranking/old/imf_ngdpg_1982.html) (2023年1月24日閲覧)。

⁵⁹ 三谷、前掲論文「外交政策と政治コミュニケーション：戦後日韓関係における歴史認識問題を事例に」、p.98。

取ることができる。

3-2. 「朝日新聞」

次に、「朝日新聞」の社説記事について分析を行う。まず、「読売新聞」と共通した論調の記事について紹介したい。一つ目の視点は、アジア諸国に寄り添い、政府の対応に批判的な姿勢を見せている記事である。1982年8月5日の社説記事「侵略は「侵略」と書くべきだ」では、次のように記述されていた。「政府は、教科書から消させた「侵略」という用語を、もとに戻す用意のあることを率直に表現してほしい。」「(教科書検定) 審議会は、〈中略〉行き過ぎや逸脱があれば修正を求めでもおかしくはないだろう。」という記述があった。韓国や中国をはじめとするアジア諸国の主張と同じく、「侵略」という用語を復活させるべきであるという主張が読み取れる。文部省の諮問機関である教科書検定審議会が文部省に対して修正を求めることも提案しており、検定結果について、改めるべきであるという主張を持っていると考えられる。

また、「経済大国としての驕り」という視点では、次のような記述があった。1982年8月13日付の社説記事「教科書」で首相は決断せよ」では、「わが国は、アジアにおける唯一の先進工業国である。その一事から、わが国は韓国にも中国にも他のアジア諸国にも、経済・技術協力を「与える」立場に立つ。それがいつしか近隣諸国民にたいする、いわれなきおごりの気持ちを育てている、といったことはないか。」と報じられた。やはりこの時期の日本においては、教科書問題の原因を、驕った日本人の姿勢に求める風潮が強かったことは確かだろう。そして、その「おごり」の原因をここでは、「経済・技術協力を「与える」立場」に立っていることとしている。経済力や技術面が優位である、ということだけではなく、「与える」立場に目が向けられていることが特徴的である。

「読売新聞」と「朝日新聞」の記述が異なっていた教科書検定の問題点について、「朝日新聞」は不透明性に加えて恣意性も問題であると指摘していた。例えば1982年8月26日付の社説記事「教科書問題の新たな始まり」では、「できる限り早く教科書記述の洗い直しと修正を進めること。〈中略〉審議会のあり方を含めた検定制度自体の密室性、恣意性への見直しを避けて通れまい。」と述べられている。ここでの審議会とは、教科用図書検定調査審議会のことである。この記事に限らず、朝日新聞は、教科書検定が密室性・不透明性を持っていることと、恣意性があることを問題として取り上げていた。

また、自由民主党と日本教職員組合の対立について、先述のとおり「読売新聞」は行き過ぎるのは良くないという評価をしていたのに対し、「朝日新聞」は自民党を批判する姿勢を見せていた。1982年6月26日付の社説記事「政治の色濃くする教科書問題」では、「自民党の主張の動機は、はっきりしている。「教育がうまく行かないのは、全て日教組のせいだ」ときめつけることで、政治的に利用しようという一貫した戦略がある。教育問題を、そのように扱うのは、責任ある政党のとるべき態度ではない。」と記述されている。「読売新聞」との論調の差異が最も顕著な点であるとも言えることができる。

3-3. 「朝鮮日報」

次に、韓国の新聞である、「朝鮮日報」の社説記事の分析を行う。まず、「朝鮮日報」「東亜日報」に共通した論調の記事について紹介する。「読売新聞」「朝日新聞」で言及した「経済大国としての

驕り」視点に対応すると考えられる視点を、「朝鮮日報」、「東亜日報」の両方で見ることができた。

「朝鮮日報」では、「日本は経済大国なのに外交においては未熟である」と言う視点で書かれている。1982年8月10日付の社説記事「日本は理性的決断を」では、「日本は高度に発達した産業社会である、科学文明の社会であり、成熟した経済富国となっている。しかし残念ながら、日本の政権を持つ人々の核心部を形成するいわゆる「古参世代」または「戦前世代」の体質は、いまだに明治時代や昭和時代の天皇中心主義の世界観から大きく脱皮できていないようだ。」と述べられている。日本の新聞と同様に、日本が「経済大国」であることに言及した上で、「経済大国」であるにもかかわらず、その体質は古いままであることを批判している。また「日本の政権をとる人々の核心部」という言葉遣いからは、日本人全体が今回問題視されたような考え方をしているわけではない、という認識があることも読み取ることができる。なお、本記事の原文はハングルで書かれており、筆者が直接翻訳し分析を行ったものである。以下、韓国の新聞資料は、全て同じ方式で分析した。

宮沢談話が不十分であるという論調の記事も、「朝鮮日報」「東亜日報」で共通しており、日本の新聞より厳しい姿勢を見せていた。「朝鮮日報」では、1982年8月28日付の社説記事「日本の「是正」を見守る」において、次のように記述している。「...私たちとしてはこうした悲観の声に十分耳を傾けて...」という言葉はあっても問題の「歪曲」部分について日本政府がどう判断するかという言葉はないのである。したがって、韓国としては日本当局者が「歪曲」を認めるか否かをこの資料だけでは知ることができず、それを知らない限り、向後の「是正」が一体どんなものになるか見当がつかない」という論調だ。問題とされている記述は「歪曲」と表現され、宮沢談話だけでは、日本政府が今後どのようにこの教科書問題に向き合うのか、ひいては、問題とされている箇所が改善されるのかどうかかわからないことを指摘し、問題視していることがわかる。

韓国の歴史教科書や歴史認識が不十分であるという論調も、「朝鮮日報」「東亜日報」に共通して見られている。1982年8月3日付の社説記事「民族教育の反省」では、「上古や中世的な民族意識は出来る限り再発見しようとされているが、近代的な民族主義に対してはそれほどの熱気が注がれていないようであった。〈中略〉生き生きとした民族教育に基づいて、私たちにとって日本とは何であり、彼らの動向は果たしてどのようなものかを透徹に見抜くことができる体系的な日本研究がなされなければならないだろう。」と述べられていた。この記事は8月上旬のものだが、この頃から、日本の歴史教育を問題視するだけでなく、韓国の歴史教育についての不足点も指摘され始める傾向が見られる。この問題は、第2章で触れた、独立記念館の設立の必要性とともに説かれる場合が多い。

その、独立記念館関連の記事も、「朝鮮日報」「東亜日報」に共通して見られた。1982年8月11日付の「朝鮮日報」の社説記事「独立記念館の無限の意味」では、「率直に言って、日本当局が教科書で彼らの侵略と残虐の歴史を歪曲しようとした様々な理由の中心の一つとして、被害者である私たちが彼らにその残虐性を実物で提示しなかったことが挙げられる。〈中略〉今後も実証侵略史料や残虐史料の提示なしには、今回の歪曲教科書よりずっとひどくとぼけられることは自明だ。」と書かれている。韓国と日本の状況について、「被害者である私たちが」「実物で提示しなかったこと」が問題であると述べ、独立記念館の建設の必要性を主張している。韓国国内での歴史認識が不十分であることに加え、国外へのアピールとしても、独立記念館が有効であるという論調である。

ここまでは「朝鮮日報」「東亜日報」に共通する論調を紹介してきたが、最後に、「朝鮮日報」の特徴的な記事について取り上げたい。1982年8月1日付の社説記事「歪曲と偏見の間」では、「今

回問題になった日本の教科書以前の教科書にも、このような歪曲は一度や二度ではなかった。(中略) 関東大震災の時、社会的、経済的不安と不満を噴出させる方便として韓国人を大虐殺したのも、まさにこのような偏見のメカニズムである。」と述べられた。また、関東大震災が起きた日付である9月1日付の社説「忘れられることと忘れられないこと」では、「このように日本教科書の歪曲是正は当面、韓日間の火急な争点として登場しているが、韓国の民族的自覚はその次元をはるかに超えて、より広く深く波及されていていっている。(中略) このような流れから、今日9月1日も私たちが何気なく通り過ぎることができない日だ。(中略) どんなに恥ずかしく苦しい過去だったとしても、それが私たちが経験した歴史であるなら、これを事実通りに知っておくことが今日私たちが整えようとしている新しい姿勢を確立するための土台にならなければならないので、私たちは9月1日を想起するのだ。」と述べられている。調査対象とした他の新聞の社説にはこのような形で取り上げられてはならず、「朝鮮日報」のみがこのような報道を行っていた。「韓国の民族的自覚」と関連させて取り上げているところから、教科書問題と関東大震災の虐殺事件は、どちらも想起することでナショナリズムを高める事象として扱われていることがわかる。

3-4. 「東亜日報」

最後に、「東亜日報」の社説記事について取り上げる。まず、「朝鮮日報」と「東亜日報」に共通している、経済大国となった日本の、外交の未熟さを指摘している論調の記事を紹介する。1982年7月26日付の社説記事「日本の歴史歪曲」では、「日本は戦争の廃墟から今や「経済大国」に成長した。このような日本が隣国の韓国との関係で、なぜ偏狭に過去を歪曲しようとするのか分からない。私たちは日本が一日も早く島国根性から抜け出し「経済大国」にふさわしい大人の隣人になることを願う。」という記述があった。「朝鮮日報」同様に「経済大国」として成長したことは認めつつ、「島国根性」「大人の隣人になることを願う」と、呆れ、失望をあらわにした表現をしていることが読み取れる。日本は経済大国なのに外交においては未熟であるという視点が、「朝鮮日報」と共通していた。

宮沢談話が不十分であるという論調は、1982年8月27日の社説記事「「是正」仕上げのない始まり」などに見られた。「宮沢官房長官が発表した談話文は、韓日共同コミュニケによって「政府の責任の下で是正する」とはいえ、談話文の内容のほとんどが具体的な是正意思の表明よりも曖昧で複雑な修辞で満たされているという印象を受ける。(中略) 最近の教科書問題が韓日間で問題になって以来、日本政府のこれまでの執拗な是正拒否態度から、是正約束がきちんと履行されるかどうかは半信半疑の疑問を払拭することができない。」と述べられている。官房長官談話に対して、「曖昧で複雑な修辞」「半信半疑」といった消極的な見解を示している。具体性がないこと、これまでの対応の遅さから、このような反応になったことが読み取れる。

次は、韓国の歴史教科書や、韓国の人々の歴史認識の不十分さを指摘する論調の記事について取り上げたい。1982年8月3日付の社説記事「日本は必ず是正すべき」では、「彼らの歴史歪曲に必ず対応するというよりは、韓国は早くから韓国なりに独立精神を涵養するという意味で、日本の韓半島侵略史の質と量の面で詳細に整理し、より徹底的に2世に教育すべきだった。(中略) 学校の歴史教育で日本の残虐行為を薄めることが、まさに韓日友好の処方であるかのような錯覚に陥ったことがなかったか、この機会に私たちは深く反省しなければならない。」と書かれていた。この記事からは、日本との友好のため、侵略の歴史についての記述が意図的に減らされていたという状況

があったことも読み取ることができ、そのような状況に危機感を抱く「東亜日報」の姿勢を見ることが出来る。また、ここで出てくる「2世」とは戦後生まれの世代を指すと見られる。

独立記念館についても、「東亜日報」でも言及があった。1982年8月30日付の社説記事「独立記念館 建立」では、「最近、日本の新しい教科書が日本帝国主義の「アジア」侵略史を美化し歪曲した事実は、私たちにその時がわずか37年前のことだったことを悟らせた。〈中略〉独立記念館を建設する意味は、自主性を失わず、自己を豊かにするためだ。過去の恥辱の歴史を新しい力に変えられるようにするためだ。独立記念館が失った自己を取り戻し、自己を豊かにする力になるためには、何よりも国民と常に近いものでなければならぬ。」と述べられている。この記述からは、日本の教科書問題と独立記念館の建設が一つの文脈上に置かれている事項であることがはっきりと読み取ることが出来る。そして、韓国内での「韓国併合」時代の歴史の認識が甘いことが問題視され、独立記念館の必要性として論じられていることが推察される。

最後に、「東亜日報」だけに見られた記述として、日本の教科書問題は完了したのではなく、始まったばかりであるという主張の社説記事の分析を行った。1982年11月25日付の社説記事「日本教科書検定基準の改訂」では、「新しい検定基準の採択は、今後検定する教科書の検定手続きと基準を設けただけで、具体的かつ実質的な歪曲是正のものではない。そのような意味で、今回の検定基準改正は歴史歪曲是正作業の完了ではなく、始まりを明確にするものだ。これからの作業が本当に重要だ。」と述べられていた。「完了ではなく、始まりを明確にするものだ」という表現からもわかるように、教科書問題の解決に向けての出発点に立ったという認識をしていることが読み取れる。このような表現は、近隣諸国条項の設定によって外交上の解決を見たと考えていた日本側の意見とは対照的である。

日本政府の対応に批判的な姿勢であった点については、日本の新聞も、韓国の新聞も、全て共通している論調だった。一方、日本の教科書問題や自民党と日教組の対立、韓国の自国の歴史認識や独立記念館についてなど、国内問題としての視点においては、記述されるテーマが異なる結果となった。

日本の新聞の中でも、異なる視点が見られた。「読売新聞」は教科書検定の「不透明性」を問題視し、自民党の率いる日本政府が行っている教科書検定は、日教組による「左寄り」が行き過ぎないようにするという性質があることに言及した。一方「朝日新聞」は、教科書検定の問題点は「不透明性」に加えて「恣意性」についても指摘しており、自民党と日教組の対立について、自民党が問題の原因を日教組に押し付けているとして批判していた。

韓国の新聞においても、それぞれに特徴的な記述が見られた。「朝鮮日報」は今回の教科書問題を関東大震災の時に起きた「朝鮮人大虐殺」事件に関連させて述べていた。「東亜日報」は、日本の近隣諸国条項設定について、外交問題としての教科書問題が解決したのではなく、スタートラインに立ったのだという主張をしていた。

4. 学界の動きについて

4.1. 日本の学界

1982年の歴史教科書問題が発生した時期の学界では、日本と韓国に共通して、歴史教科書問題については相手側の歴史教科書と歴史教育に関する分析を始めた時期であったと言われる。1970年代

以前の日本の歴史学界においては、韓国の歴史教科書記述についてはほとんど注目されていなかったということである⁶⁰。

歴史教科書問題が発生してからは、日本の学界では、韓国や中国など近隣諸国の動きに寄り添う形での動きが主流となった。日本における最大規模の歴史研究者の集まりである「歴史学研究会」では、「侵略の歴史を改ざんする教科書検定に改めて抗議する」という声明が出された⁶¹。

「侵略」が「進出」や「侵攻」に変更されたことや、南京大虐殺の原因を中国軍の頑強な態度と記述されたこと、朝鮮での神社参拝を「強制」したという表現を「奨励」に変えたこと、労働者が「強制連行」されたという記述から「徴用令の適用」に変更されたことを問題視し、「侵略の歴史を改ざんする教科書検定に改めて抗議し、ここに違憲・違法の教科書検定制度の廃止を強く要求」という内容の声明であった。

また、教科書執筆者たちは、社会科教科書執筆者懇談会を組織した。彼らは、今回の検定を不当であるとし、正誤訂正を行うことを文部省と教科書発行会社に要請した。正誤訂正とは、検定終了後の教科書において、誤りや欠陥を訂正するための手続きである⁶²。しかし、文部省は正誤訂正に応じない旨を主張していた。文部省は、著者が「改善意見」に従って直した記述をまた元に戻すのは「改善」とはいえず、検定制度の趣旨に反するとして、正誤訂正を拒否していた⁶³。また文部省は、教科書協会に対して、申請しても許可しないという伝達を受けていたようである⁶⁴。教科書協会とは、教科書発行者と文部省が連携しながら、教科書関連の調査・研究等を行っている機関である⁶⁵。教科書発行会社は、文部省に対して、教科書執筆者たちと協力して文部省に正誤訂正申請を出すか、板挟みの状況で大きく迷っていたようである。それでも何社かは正誤訂正申請を行ったが、窓口において全て却下されている⁶⁶。

4.2. 韓国の学界

前節でも述べたように、韓国の学界においても、この頃までは、韓国の歴史教科書に関する分析というのはほとんど行われておらず、日本の歴史教科書と歴史教育に関する分析を始めたばかりの時期であった。2章で述べた「是正・保留」問題について、研究者の間でも、日本政府が教科書の内容の一部を是正しており、残りは保留されたと受け止めていたが、それは誤解であったということだ。教科書問題における日本の文部省と外務省のはたらきが大きく異なることを、この時期にはまだ理解されていなかった状況だった⁶⁷。

1982年歴史教科書問題が起こったことで、日本の歴史学や歴史教育に焦点が当てられ、研究が進むきっかけとなった側面はあると言える。1983年、李敏鎬を会長とする歴史教育研究会が、会報『歴

⁶⁰ 辛、前掲論文「韓日歴史教科書問題の史的展開（1945年～現在）－1982年と2001年の展開様相を中心に－」。

⁶¹ 「侵略の歴史を改ざんする教科書検定に改めて抗議する」『歴史学研究 第508号』青木書店、1982年、p.14

⁶² 「拝啓 文部大臣様」『教科書ポート'82』出版労連教科書対策委員会、1982年。

⁶³ 棚橋信明「1980年代初頭の社会科教科書問題に関する一考察－「第2次教科書攻撃」から第13期中央教育審議会の「答申」まで－（下）」『横浜国立大学教育学部紀要.III,社会科学』横浜国立大学教育学部、2021年。

⁶⁴ 前掲「拝啓 文部大臣様」。

⁶⁵ 一般社団法人教科書協会ホームページ「協会概要」(<https://www.textbook.or.jp/about-us/index.html>) (2023年7月18日閲覧)

⁶⁶ 前掲「拝啓 文部大臣様」。

⁶⁷ 辛、前掲論文「韓日歴史教科書問題の史的展開（1945年～現在）－1982年と2001年の展開様相を中心に－」。

史教育』第34集において、「日本歴史教育特集」を組んだ。ここには、李敏鎬による「歴史学と歴史教育」、申採湜による「日本近現代史学の成立」、李元淳による「日本歴史教育の変遷」、尹世哲による「日本の歴史教育課程と教科書」、崔敏鎬による「日本歴史教育の現場」、鄭在貞による「日本歴史教育の韓国観」、金漢植による「日本歴史教育での世界史観」、文基相による「ドイツの歴史教育」といった研究論文が収録された。この研究で、尹は、日本の歴史教科書には政治的意図が加わっていることから、韓国を含めたアジア観に間違いが認められると指摘している。また、鄭は、日本の高校での韓国史の扱いが手薄であることを指摘している。韓国において、このような日本の歴史学や歴史教育、教科書の問題を具体的に、日本の資料を用いて分析を行ったのは、当時においては、画期的な試みであった⁶⁸。

その他、韓国内の歴史学者の反応は、大きく三種類に分けられる。一つ目は、韓国政府や「在野史学者」と呼ばれる保守的な民主主義グループと近い関係を持っている、民族独立運動の研究者たちである。彼らは、日本との間に起こった教科書問題に対し、最も強い関心を示し、マスコミを通じた世論形成にも力を入れていた。愼鏞廈は、日本の防衛力増強の動きと教科書歪曲を関連付け、新軍国主義の策動であると主張した。新軍国主義とは、旧来の、直接的に植民地支配を行う帝国主義とは異なり、経済と文化の浸透から始め、最終的には軍事力の保護の下に置こうという考え方である。また、趙東杰は、教科書問題と、戦前からの日本の軍国主義的色彩の一貫性を強調した。このような流れは、1986年に結成された韓国独立運動史研究会に受け継がれている。ここには、朴成壽、李炫熙、朴永錫などが参加している⁶⁹。

二つ目は、韓国史学会の中心的な立場とも言える、進歩的民族主義に分類される研究者のグループである。韓国文化研究院という研究機関に所属する研究者が当てはまる。彼らは、1980年代に入ると、日本政府と近い立場の日本の研究者たちが持つ「植民史観」に同調しているとして強い批判に晒された。このグループに分類される李萬烈は、植民主義史観に基づく従来の韓国史が暗い面ばかり強調していることへの反省から明るい面を故意に強調する傾向に対して、民族の明るい面ばかりに目を向けることは、日本の教科書歪曲を進める人々と共通した論調を持っていると警戒の念を表明した。また、国史編纂委員会の委員でもある李龍範は、歴史教科書問題に際して右翼的な「在野史学者」の歴史学会批判が最も問題であるという考えを主張した。車河淳も李萬烈と同じように、日本の教科書問題を引き起こした民族主義は、韓国の保守的な民族主義と同一傾向を持つことを指摘している。そして、「檀君神話」と呼ばれる建国神話を史実であるとしている韓国民の歴史意識の危険性に言及している⁷⁰。

三つ目は、直接日本の教科書問題を批判するのではなく、日本の植民地支配がもたらした韓国内部の問題である民族分断を克服することを重要視する立場である。このグループの代表的な研究者である姜萬吉は、戦後の韓国社会の歴史的位置の把握と、今後の民族史の指向すべき課題を探ること、民族分裂克服の道を模索することが必要であると主張した。日本の分裂政策を暴露するのではなく、民族分断の原因を正確に把握し清算すべきだという考え方だ。このような傾向は、民衆史を基盤におきながら民主化推進の立場を取っていた若手研究者に、大きな影響を与えていった⁷¹。

⁶⁸ 坂井俊樹「1982年、日本の教科書検定と国際歴史教科書波動—反日から克日の論理と運動へ—」『典農史論 Vol.7』(ソウル市立大学校国史学科〈ソウル〉、2001年)。

⁶⁹ 同上。

⁷⁰ 同上。

⁷¹ 同上。

4.3. 共同研究の動き

1982年の歴史教科書問題の影響は、日本国内・韓国国内の学界においてそれぞれ波紋を広げるに留まらなかった。その後展開される、日本と韓国の歴史・教科書共同研究に繋がる研究者交流の基盤が作られるきっかけともなった出来事であった。

1987年に発足した「日韓の歴史教科書叙述に関する基礎的研究」は、加藤章を中心とした日本の上越教育大学グループの呼びかけで、ソウル大学の李元淳らとともに行われた共同研究会である。李元淳は、第四章「韓国の学界」で述べた歴史教育研究会での「日本歴史教育特集」の研究にも参加している。1982年の歴史教科書問題について、政治的決着によって一応の解決がなされたように見られるものの、歴史教科書そのものに対する具体的な研究は行われていなかったことに対する問題提起として始められた。この研究は文部科学省からも海外学術研究の種目として補助が行われている。両国の教科書記述について、歴史的・比較的検討を進めることはできたが、「両国の歴史教育関係者に対し『勸告』をまとめ、『共同教科書』作成にむけての試案を提示する」という当初の目標は達成できなかったという。しかし、ここでの共同研究に参加した面々が、1990年代にかけて相次いで発足する民間の共同研究に参加していくという形で活かされている⁷²。

1990年に発足した「日韓合同歴史教科書研究会」は、日本側は藤沢法映が主導した。藤沢は、1982年の教科書問題発生時、ドイツ・ポーランドにおける教科書の共同研究を参考に解決方法を探るべきであると主張し、1986年、『ドイツ人の歴史認識-教科書にみる戦争責任論』（亜紀書房）を出版した。ドイツで研究を行っていた韓国人研究者である李泰永がこれを読み、日韓教科書協議を実現しようと藤沢に声をかけたことがきっかけで組織された。先述の上越教育大学グループも、こちらに合流する形となった⁷³。研究会は日本と韓国の両国で二回ずつ、計四回実施された。そして、その成果は、書籍『教科書を日韓共同で考える』（大月書店、1993年）にまとめられている。この研究会の特徴としては、高校教科書の近代史部分を検討の対象としたこと、両国の教科書制度の違いの相互理解に努めたこと、二十種類以上の日本の歴史教科書を研究対象にしたこと、研究会は少人数だったが、研究会そのものは公開であったこと、毎回の研究会で作成したレポートを頒布したことが挙げられる⁷⁴。近代史に特化して、日本と韓国の歴史的関係に関連の深い事項に対する検討を行った。日本の近代史が「十五年戦争」観、つまり日中関係中心の歴史観になっていることが指摘されるなど、日本の歴史教育だけではなく、歴史研究の問題点に気付く契機ともなったということだ⁷⁵。また、韓国の歴史研究者が、日本の歴史教科書に実際に触れ、研究対象として分析を行ったのは、おそらくこの研究会が初めてだという。NHK テレビ番組『プライムテン・溝と相互理解-日韓歴史教科書論争』（1992年9月1日放送）でも放送され、注目を受けた研究会となった⁷⁶。

1982年12月に発足した「比較史・比較歴史教育研究会」も、1982年教科書問題を、一つのきっかけとしている。30年間で100回を超える例会と、全4回の「東アジア歴史教育シンポジウム」を

⁷² 加藤章「日韓の歴史交流の意義について」『日韓交流授業と社会科教育』（明石書店、2005年）。

⁷³ 加藤章「日韓歴史教育交流のなかで」『教科書を日韓協力で考える』（大月書店、1993年）。

⁷⁴ 木村茂光「日韓の行動歴史教材作成に向けて」『メトロポリタン史学 第二号』（メトロポリタン史学会、2006年）。

⁷⁵ 加藤、前掲論文「日韓歴史教育交流のなかで」。

⁷⁶ 君島和彦『日韓歴史教科書の軌跡 歴史の共通認識を求めて』（すずさわ書店、2009年）第一章参照。

開催し、日本、中国、韓国を中心とした研究者の交流の場となった⁷⁷。研究会発足当時は韓国と中国の間に国交がなかったため、両国の学者が同席することが可能かどうか危ぶまれたが、韓国側、中国側の研究者ともに快諾し、日本の東京大学でシンポジウムの開催が実現したという⁷⁸。シンポジウムには先述の「日韓の歴史教科書叙述に関する基礎的研究」に参加した韓国の李元淳、李敏鎬なども参加した⁷⁹。李敏鎬は韓国で、先述の歴史教育研究会の会長を務めており、「日本歴史教育特集」の研究にも参加している。シンポジウムは当初は日本と中国の研究交流の場として発足したが、日本側研究者からの要請で、韓国からの歴史研究者も参加するようになった⁸⁰。シンポジウムのまとめを中心とした5冊の研究報告を経て、日本・中国・韓国3国の研究者・民間人が協力して編纂した共通教材『未来をひらく歴史』（2005年）、『新しい東アジアの近現代史』（2012年）が刊行されている⁸¹。

1993年に発足した「日韓教育実践研究会」は、1987年の「日韓の歴史教科書叙述に関する基礎的研究」が、共同教科書の編纂を達成できずに終わってしまったことに対する問題意識から生まれている。その他の共同研究においても、歴史研究の交流が、最終的に意見が相容れないことで継続が難しい様子を鑑みて、歴史研究よりも教育実践に重心を移したのだという。研究者ではなく現場の教師たちは、目の前に教えるべき子どもたちがいるので、研究が継続的になされるということであった⁸²。日本の「日韓教育実践研究会」と、韓国の「慶南歴史教師の会」は、三橋広夫を編集代表として『日韓共同の歴史教育—21世紀をきりひらく授業実践交流の軌跡』（明石書店、2019年）をその成果として出版している。

この時期に民間での共同研究に参加していた学者たちから、後に行われる政府主導の「歴史共同研究」（1995年）や「日韓歴史共同研究」（2001年）に参加した人々も出ている。民間の歴史共同研究も、継続されていくものや、この時期の人的繋がりを活かした新しい研究会が発足していく。1982年歴史教科書問題は、日本と韓国の民間研究者が本格的に、「共同研究」という形式で学術交流を深める、一つの節目となった出来事であるとも言えるだろう。

5. おわりに

1982年の歴史教科書問題は、日本の歴史教科書記述が日本と韓国の両国から注目される契機となった事件であると言える。日本政府は、官房長官談話や「近隣諸国条項」の発表にて事態の収束をはかった一方、韓国政府は、世論の収斂のために「反日」感情を「克日」感情へと転換させるために独立記念館の建設に舵を切る対応を取った。

日本と韓国の新聞はどちらも、日本の教科書検定、日本政府の対応に厳しい視線を向けていた点で共通していた。日本の新聞は、1982年歴史教科書問題を、外交問題としても扱っていたが、国内

⁷⁷ 鬼頭明成「はじめに」『「自国史と世界史」をめぐる国際対話 比較史・比較歴史教育研究会30年の奇跡』（星雲社、2015年）。

⁷⁸ 伊集院立「比較史・比較歴史教育研究会・「自国史と世界史」成立の頃」『「自国史と世界史」をめぐる国際対話 比較史・比較歴史教育研究会30年の奇跡』（星雲社、2015年）。

⁷⁹ 加藤、前掲論文「日韓歴史教育交流のなかで」。

⁸⁰ 二村美朝子「比較史・比較歴史教育研究会—個人的な記憶から—」『「自国史と世界史」をめぐる国際対話 比較史・比較歴史研究会30年の軌跡』（星雲社、2015年）。

⁸¹ 鬼頭、前掲論文「はじめに」。

⁸² 2022年7月25日、Zoomにて、中心人物である三橋広夫氏から直接ご教授いただいた。

の、教科書検定制度の問題としても扱っていた。外交問題としての側面において、政府の対応に対しては近隣諸国に寄り添い、日本政府の動きに対して厳しい視線を向けていた。国内問題としての側面では、「読売新聞」「朝日新聞」ともに教科書検定の「不透明性」について問題視しており、「朝日新聞」は、加えて「恣意性」についても言及した。

韓国の新聞は日本政府の対応の遅れを指摘していた。独立記念館については積極的な姿勢で、韓国内の教科書記述についても不足している点を指摘しており、韓国人に対する韓国の近現代史の教育をより充実化させるべきであるという主張をしていた。「朝鮮日報」は、関東大震災の際の在日韓国・朝鮮人の虐殺事件についても教科書問題と合わせて言及しており、「東亜日報」は、「近隣諸国条項」が出された後の反応が日本と大きく違い、教科書問題はここで出発点に立った、という認識がなされていたことが特徴的であった。

また、1982年歴史教科書問題を契機に、民間の共同研究の動きが活性化している。複数の研究会において、参加している研究者は重なっており、人の繋がりができるきっかけともなった。この時期に民間での共同研究に参加していた学者たちから、後に行われる政府主導の共同研究に参加した人々も出ている。1982年歴史教科書問題は、日本と韓国の民間研究者が本格的に、「共同研究」という形式で学術交流を深める、一つの節目となった出来事であるとも言えるだろう。

一口に「日本側」「韓国側」と考えてしまいがちな日韓の歴史認識問題であるが、1982年歴史教科書問題が起こった背景としての日本の教科書検定強化の流れから問題発生後の日本政府の対応、教科書執筆者を始めとする日本の歴史研究者の動き、新聞報道の傾向と、それぞれの視点により反応は一枚岩ではないことを、改めて整理することができたのではないかと。また韓国側においても、独立記念館建設にあたり自国の歴史研究をより深めようという動き、そして日本の歴史研究者と手を携えともに歴史研究を進めようという動きが活発化する様子を見ることができた。

本論文の執筆にあたり、今回取り上げた共同研究に参加している研究者たちは、複数の研究会を掛け持ちしていたり、その後発展する後発の共同研究会に参加したりしていることが確認できている。しかし、その、人の繋がりについて具体的に追いかけることは本論文では叶わなかったため、今後の研究の課題としたいと考えている。

【謝辞】

本論文のテーマについて、「同時代史学会 2023 年度大会」（於東京経済大学）において報告を行った。報告の際には、多くの先生方から貴重なご意見をいただいた。ここに記して謝意を表します。